

「現認」の安売り！ 「労働組合敵視」の姿勢！ 現場管理者の「暴走」に対して嚴重に抗議する！！

12月10日午前8時頃、4階詰所のテレビの前のソファで私たちの労働組合が発行した「交番検査周期延伸提案」の内容について書いたビラを読んでいた社員を見た田中検修総括助役は「事情」も確かめずいきなりその社員からビラを取り上げ、たまたま近くのソファで同じビラを読んでいた私たちの労働組合に所属する社員に対して「〇〇！ビラ配ったらあかん」と声を挙げると、同じフロアの「技術科」の前まで走りカウンター越しに「ビラ配りや」と叫び「応援」の現場管理者3名を連れて再びソファの場所に戻ると「〇〇君ビラ配りしたやろ」「8時現認します」などと一方的にまくし立てた。その一部始終を見ていた分会役員が「社員どうしのモノのやり取りについてまで言うのか」「(組合活動を保証する)基本協約216条違反だ」と抗議したが、「応援」に來た管理者の一人も「現認・現認」と呟いて4名の管理者はその場を立ち去った。

この間組合掲示物の撤去等に関して会社が最高裁から「労働組合法7条3項違反」であると断罪され、この間何度も社長名で私たちの労働組合に対して「謝罪文を手交」しているにもかかわらず「労働組合敵視」を改めない会社の姿勢が現場管理者の行動にも滲み出ている。

このような会社管理者の「過敏」な対応は日頃から私たちの労働組合を敵視し監視する会社の姿勢の現れで、職場をびん乱する行為であり断じて容認できない！嚴重に抗議する！

2015年12月13日
JR東海労働組合大阪交番検査車両所分会